



やったね!! 全国V2

2月に栃木県で開催された第17回全国中学校スケート大会で幕別中学校女子が学校対抗で昨年に続いて優勝。頑張った選手に拍手。

平成九年度のまちづくり

◀ 新年度がスタート ▶

春の訪れとともに、いよいよ新年度がスタートしました。

学校で新しい学年がスタートするように、役場でも四月から新年度予算に基づいた事業が始まります。

去る三月に行われた町議会定例会の中で、平成九年度予算案についての審議が行われ、新年度予算が決

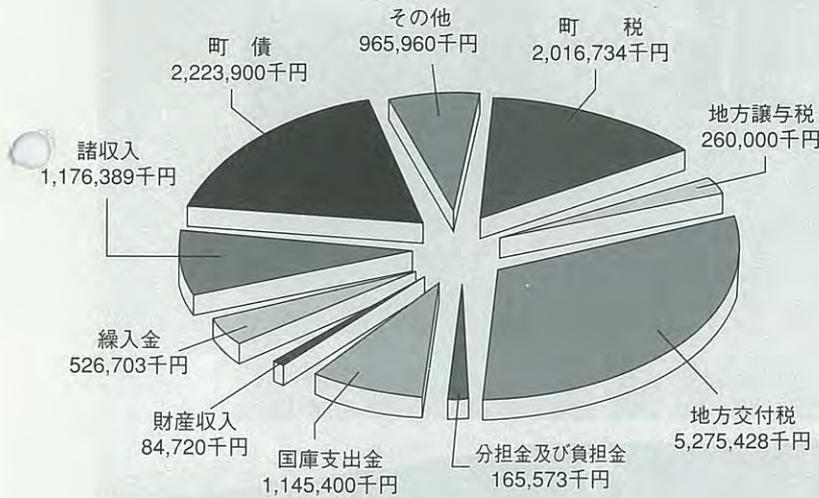
定しました。

予算とは、どんな事業にいくらお金を使うか決めるもので、一年間の「まちづくり」を方向付ける大切なものです。本年度は幕別二世紀のスタートの年。いったいどのような事業が行われるのでしょうか。

今月号では新年度予算について特集し、主な事業を見ていきたいと思います。

歳入歳出

歳入



総額二百六億五千六十万円 前年度より五・八%減

幕別町の予算は、大きく一般会計特別会計、企業会計の三つに分かれます。

一般会計は、福祉や教育、建設などの事業に使われる予算で、町の事業の大部分をまかっています。特別会計は、特定の事業について一般会計とは切り離し、独立した経理で行う予算で、国民健康保険特別会計などがこれにあたります。企業会計は、地方公営企業法の適用を受けるもので、水道事業会計がこれにあたります。

町の予算の大部分を占める一般会計について、その内訳を見てみましょう。

歳入（財源として町に入ってくる

お金）は自主財源と依存財源の二つに分かれています。

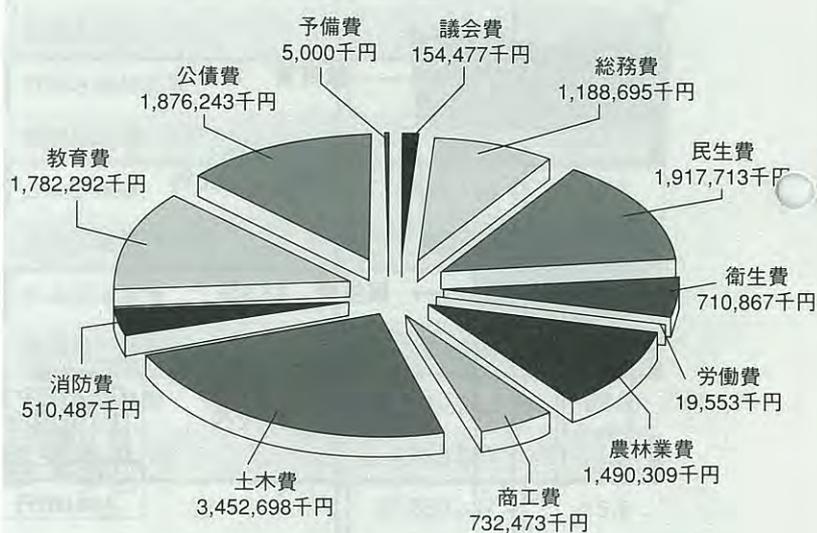
自主財源は、町が独自にまかなう財源で、町民税や固定資産税、軽自動車税など町民の皆さんから直接町に納めていただいている町税などがこれにあたります。町税は歳入全体の約十四・五%を占めています。

依存財源は、国庫支出金や道支出金のように国や道から交付されるお金で、幕別町の場合は、地方交付税が三十八・一%と、歳入全体の中で最も大きな割合を占めています。

自主財源と依存財源を合わせた今年度の一般会計歳入の合計額は、百三十八億四千万円で前年当初比一〇・一%の大幅減となっています。これは厳しい財政状況化で緊縮型の編成を強いられたことと、開基百年記念事業が終了したためです。

一般会計

歳出



新年度予算には、具体的にどのような事業が盛り込まれているのでしょうか。五つの基本施策に沿って見てみることにしましょう。

魅力あふれる田園都市を築く「生活環境」

●単身者住宅建設事業

町内に勤務する若年者を対象とした単身勤労者住宅を建設します。鉄筋コンクリート三階建て、二棟十二戸の採光に配慮した南向きの公営住宅です。部屋は1DKの省エネタイプの寒冷地型で、入居は今年九月頃を予定しています。

●ごみ減量対策事業

ごみの減量については、四月からの「容器包装リサイクル法」の施行に伴い、幕別町でも資源ごみの分別収集を実施します。対象となるごみは、びん、スチール缶、アルミ缶、紙パック、ペットボトルの五品目で幕別札内の市街地を六地区に分け、週三日間で各地区二週間に一回収集を行います。

また、減量化対策の一環として、経済活動に伴う事業系ごみの有料化が実施されます。

なお、生ごみ処理容器（コンポスト）の購入助成、ごみ焼却炉の購入



助成、公区の収集量に応じて交付する資源回収実践交付金は継続して行われます。

幸せをささえあう「福祉・保健」

●デイサービスの充実

昨年十月の保健福祉センターのオープンに伴い、町内二ヶ所目となるデイサービスセンター及び在宅支援センターが開設されましたが、本年度は更にサービス利用者の拡大や量的、質的な向上を図るとともに、在宅で介護をなさっている方々の負担軽減に努めていきます。

●母子保健業務が委譲

本年度より、母子保健法の改正によって、三歳児検診等の母子保健業務が市町村事務として委譲されることから、従来以上にきめ細やかな診査、指導が受けられるようになります。

躍動する産業群を育てる「産業」

●公共牧場機能強化事業

新規事業として、草地改良による機能強化と、あわせて地域住民への緑資源の提供、更には牧場の管理運営の円滑化を図るため「公共牧場機能強化事業」を実施します。具体的には、草地改良及び多目的広場を兼ねた駐車場や休憩舎を整備します。

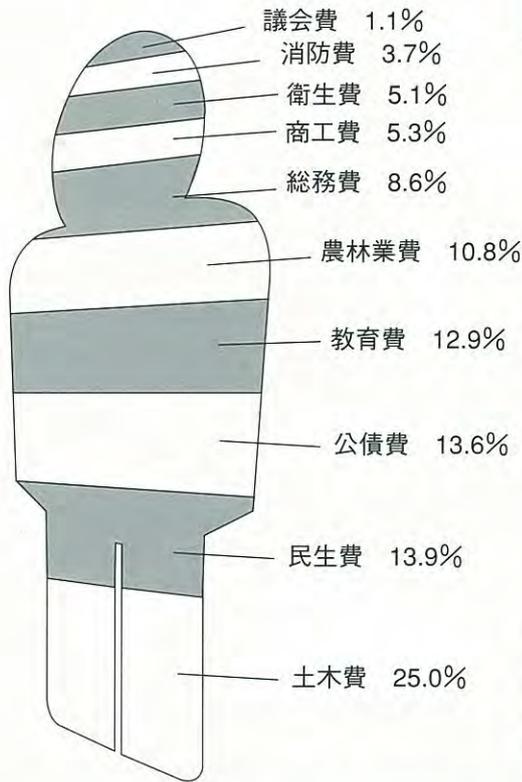
●安定した農業の支援

農業後継者などの担い手の確保と育成を目的とする「幕別農村アカデミー」のより一層の充実、堆肥の切り返しと堆肥購入に対する助成を行う「ふるさと土づくり事業」、低利資金の総合的貸付制度である「ゆとりみらい総合資金」に関しては継続して行っています。



一般会計歳出

総額 138億4080万円



町民ひとりあたりに換算するとこれだけのお金が使われます

個性いきいきのびやかに 「教育・文化・スポーツ」

●給食センターを建設

現在の給食センターは、豊頃町と給食組合を設置、運営していますが、施設の老朽化のため平成十年四月より、両町それぞれの単独運営とするため準備を進めています。

本年度は、昨年度の建設用地の取得や実施設計に引き続き、建設工事に着工します。

●質のよい芸術を提供

芸術・文化については、装いも新たに「(仮称)まくべつ町民芸術劇場」が発足します。百年記念ホール開設に伴い、優れた芸術鑑賞の機会の提供、百年記念ホールの効率的な活用が期待されています。



●情報化社会に対応

昨年度から町内の中学校に学習用コンピューターを導入していますが、本年度は札内南小学校に導入、また、それに伴う改修工事を行います。



水道事業会計予算

水道事業会計の予算は収益的収支と資本的収支の二つに大別されます。

収益的収支は、主に事業経営活動に、資本的収支は、主に建設投資にあてられる予算です。その概要は次のとおりです。

●収益的収支

収益的収支の収入は、総額で466,696千円となっていて、その大部分は水道料金でまかなわれています。

支出は466,267千円で、内訳は、十勝中部広域水道からの受水費や動力費、薬品費などの営業費用が359,390千円、企業債の支払い利息などの営業外費用が106,777千円などとなっています。

●資本的収支

資本的収支の収入は458,340千円で、内訳は、企業債が247,000千円、国庫補助金が98,400千円などとなっています。

一方、支出は557,427千円で、内訳は、配水管の布設替えなどの建設改良費が493,901千円、企業債償還金が63,526千円などとなっています。資本的収入に対する不足額の99,087千円は、内部資金で補い、収支均衡を図ります。

幕別町では、今後ともより安全で安定した給水の確保と、経営の健全化に努めます。



平成9年度会計別予算額

会計名	予算額(千円)	増減率(%)	
一般会計	13,840,807	△10.1	
特別会計	国民健康保険	1,468,420	6.0
	老人保険	2,128,357	12.9
	簡易水道	371,736	165.2
	飲料水供給施設	0	皆減
	営農用水道	6,281	△10.3
	公共下水道	1,531,146	△8.5
	土地区画整理事業	0	皆減
	公共用地取得	116,857	△52.3
	焼肉ガーデン	53,075	5.3
	個別排水処理	110,264	62.3
	水道事業会計	1,023,694	1.8
合計	20,650,637	△5.8	



新しいエネルギーをとりいれる
「情報・人材・参加」

●近隣センターを建て替え
明倫近隣センターは、老朽化のため本年度建て替えを行います。また地域住民の利便性を高めるとともに、近隣センターの利用増進を図るため、美川近隣センター駐車場の舗装工事を行います。

●国際化を推進
人材育成と国際交流を積極的に進めるための中学生と先生の海外研修は本年度も継続して行います。



特集 水のはなし 終

水道料金・簡易水道料金・下水道使用料が

7月分料金から改定されます

水道料金・簡易水道料金並びに下水道使用料に係る料金改定について、この程開かれた三月定例町議会において原案どおり可決されました。

今回の改定は、昭和六十三年改定以来九年ぶりの改定となりました。

新料金は、六月算定（検針）七月徴収分から適用されます。

料金改定の要因

水道事業会計・簡易水道特別会計並びに下水道特別会計の財政運営状況が大変厳しい状況にあることは、広報十一月号並びに十二月号でもお知らせいたしました。

水道事業会計は昭和六十三年に料金改定を行い、以来、第二次拡張事業や配水管の整備、老朽管の敷設替えなど諸事業を行

ってきましたが、十勝中部広域水道企業団からの受水開始に伴う費用増、企業債償還利息の増並びに減価償却費の増などにより平成七年度決算で約二千七百八十万円の未処理欠損金を計上し、平成八年度以降も赤字が予想されるなど、厳しい財政運営状況にあります。

また、下水道特別会計も水道事業会計同様に、幕別・札内両市街地区を整備区域に事業を展開していますが、膨大な建設事業費用並びに維持管理経費を必要とすることから、下水道使用料を中心に運営することは極めて困難であり、一般会計からの繰入れが年々増加する厳しい運営状況にあります。

簡易水道特別会計も同様に、建設整備から約三十年が経過し配水管の老朽化が進み、年次計画で老朽管更新事業に取り組ん

でいますが、事業実施に向けて、財政運営の安定化が求められています。

料金改定の経過

厳しい財政運営状況から町では、特に水道事業を中心に町行政機構の見直しを行い、水道事業会計の人員費を圧縮するなど

経営の合理化に取り組みましたが、赤字解消に至らず、不足する財源を料金改定を行い使用者の皆さんにお願いするべく、十月に幕別町使用料等審議会を設置し慎重かつ十分なる審議を重ねていただき、翌十一月に答申をいただきました。その答申内容どおりに十二月定例町議会に料金改定に係る条例改正案を提

案いたしました。

町議会は、産業建設常任委員会に付託され、各事業の経営の健全化と適正料金について審議し、三月定例町議会において可決されたものです。

使用料等審議会並びに町議会において、料金や使用料の改定は町民の皆さんの生活に直接影響するものであり、より一層の合理化や事業等の効率化を図り経費削減など健全経営に向けた企業努力を求める意見がありました。

町では、これら意見を真摯に受け止め、より一層の企業努力並びに高い安全性と安定した給

表1 水道料金 新・旧対照表

(単位：円)

料金 口径	基本料金 (1月あたり)		水量料金 (1トあたり)	
	現行	改定後	現行	改定後
13 mm	800	380	160	195
20 mm				
25 mm	1,500	970		
40 mm	3,300	2,135		
50 mm	10,900	7,765		
75 mm	17,400	11,650		
100 mm	22,100	14,560		

■臨時給水 (1トあたり)

(単位：円)

用途	内容	現行	改定後
防除用	病虫害防除用に使用する場合	120	117
一般用	工事用その他一時的に使用する場合	360	350
公共用	公共用として一時的にしようする場合	180	175

表2 下水道使用料 新・旧対照表

(単位：円)

種別	基本料金 (1月あたり)		超過料金 (1トにつき)		
	基本水量	現行	改定後	現行	改定後
一般用の汚水	10トまで	1,050	1,160	110	117
公衆浴場の汚水	100トまで	3,000	2,912	30	30

表3 使用水量別 料金早見表

(口径13mm) (単位：円)

使用量	水道料金		下水道料金		合計		比較
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	
5 ^ト	1,600	1,422	1,050	1,218	2,650	2,640	△ 10
10 ^ト	2,100	2,446	1,050	1,218	3,450	3,664	214
15 ^ト	3,200	3,470	1,600	1,832	4,800	5,202	402
20 ^ト	4,000	4,494	2,150	2,446	6,150	6,940	790
25 ^ト	4,800	5,517	2,700	3,060	7,500	8,577	1,077
30 ^ト	5,600	6,541	3,250	3,675	8,850	10,216	1,366
40 ^ト	7,200	8,589	4,350	4,903	11,550	13,492	1,942

※改定後の額には消費税5%が含まれています。

表4 新料金計算例

水道料金15^ト使用の家庭の場合

・水道料金	基本料金	380円
	水量料金15 ^ト ×195円=	2,925円
	小計	3,305円
	消費税5%	165円
	合計	3,470円
・下水道使用料	基本料金(10 ^ト まで)	1,160円
	超過料金5 ^ト ×117円=	585円
	小計	1,745円
	消費税5%	87円
	合計	1,832円

消費税を外税にします

水サービスを提供できるような取り組みも努力していく考えであります。

料金並びに使用料の改定にご理解をいただきますようお願いいたします。

消費税については、いろいろと議論があるところですが「国税」であることを十分認識し、今回の料金改定にあたり、外税とすることにいたしました。

消費税は、平成元年4月に導入されました。幕別町では、当時、議会でもいろいろと議論されましたが、周知期間が短いことや町民の皆さんが充分理解されていないことなどを考えて、内税としてきました。

しかし、消費税も導入されて八年が経過し、消費税に対する認識と理解が高まったものと考えられるとともに、料金並びに使用料と税を区分することで、料金並びに使用料そのものの課題などがより分かりやすいようにするべきと考え、今回の料金改定にあたり、外税としたものです。

料金改定では、これまで三分は内税としていたわけですから、設定した料金から三分下げた三割を外税として掛けさせていただくことにいたしました。

しかし、皆さんもご存じのとおり、消費税は四月一日から消

表5 簡易水道料金 新・旧対照表

(単位：円)

料金の種別	現行		改定後	
	基本料金		基本料金	
	基本水量	料金	単位	料金
家事用	10 ^ト まで	2,160	1 ^ト あたり	380
営業用	10 ^ト まで	2,760		
団体用	20 ^ト まで	5,400		
営農用	10 ^ト まで	2,160	1 ^ト あたり	1,750
		20 ^ト まで1 ^ト 増180 21 ^ト まで1 ^ト 増120		
営農用(防除用)	1 ^ト につき	120	1 ^ト につき	117
臨時給水(一般用)	1 ^ト につき	360	1 ^ト につき	350
臨時給水(公共用)	1 ^ト につき	180	1 ^ト につき	175

費税四%、地方消費税一%、合わせて五%に改正されました。

新料金の計算は、表一にもありますように、表一の基本料金と水量料金の合計に消費税五%を掛け、一円未満は切り捨てることとなります。

表三の新料金早見表を参考に皆さんのご家庭の料金を試算してみてください。

簡易水道料金も同じように、

基本料金と水量料金の合計に消費税五%を掛け、一円未満の端数は切り捨てることとなります。

料金の改定並びに水道事業・下水道事業についての問い合わせは、水道課庶務係まで。(役場内線472)

資源ごみの 収集がスタートします

幕別町では、四月からの「容器包装リサイクル法」の施行に伴い、資源ごみの収集を四月第二週からスタートします。

そこで今月号では、資源ごみを出すにあたってどのようなことに注意したらよいかお答えします。

問 「容器包装リサイクル法」という言葉を最近よく聞きます。これは一体どのような法律なのですか

答 この法律は、容積で六割以上を占める容器包装廃棄物について、これまで市町村が行ってきた処理を、事業者、市町村、消費者がそれぞれ責任を分担し、関係者が協力して過剰包装の抑制や資源の再利用を進めることにより、ごみを減らし、快適な生活環境を創造することをねらいとしています。

具体的には、①家庭では分別してごみを排出②市町村は分別収集計画に従い分別収集③事業者がこれらの資源ごみを引き取りリサイクルする、という流れになっています。



問 資源ごみとしてどの様なものが収集対象となるのですか。また出すときにどのような入れ物に入れたらよいのですか

答 資源ごみとして収集対象となるのは、びん（茶・白・その他）、スチール缶、アルミ缶、紙パック、ペットボトルの五品目七種類です。

出すときは、中が確認できる袋ならどんなものでもよろしいです。例えば、買物袋、ビニール袋、紙袋、箱などです。

問 スチール缶、アルミ缶、ペットボトルなどは自分でつぶして出さなければならぬのですか

答 いいえ。缶やペットボトルは、中が洗浄してあればわざわざつぶして出す必要はありません。収集された缶、ペットボトルは何も入っていないことを確認された後、ブロック状にされて業者に引き渡されます。

問 資源ごみとして対象になる品目は分かったのですが、いちいち分けるのがめんどうです。一つの袋に入れて出してはいけませんか。

答 いいえ。洗浄してあれば、スチール缶、アルミ缶、ペットボト

ルなど一つの袋に入れて出しても構いません。ただしその場合、資源ごみ以外は絶対に入れないようにしてください。



問 資源ごみの収集を開始すると、公区での資源回収は行われなくなってしまうのですか。

答 町では、資源回収を行っている公区に対して資源回収実践地区交付金を交付していますが、これからも交付します。町の回収するものは主に無価値物を中心に回収します。公区では新聞、雑誌、ダンボール、リターナブルびん（ビールびんなど）などの回収に積極的に努めるようにしてください。

問 資源ごみをいざ出そうと思ったのですが、自分の住む地区の収集日が分かりません。

答 資源ごみの収集日は、去年の末に全戸に配布された「平成九年町民カレンダー」の四月以降に書かれていますのでよくご覧になって出すようにしてください。

がんばった人に

平成八年度の文化・スポーツ奨励賞、善行賞・標語優秀賞が決まりました。文化・スポーツ奨励賞の表彰式は三月二十日、町民会館で行われ、少年文化奨励賞は二十五人、一団体、文化奨励賞は二人、ジュニアスポーツ奨励賞は十四人、十一団体、スポーツ奨励賞は二人、スポーツ賞は一人が受賞しました。

善行賞・標語最優秀賞の表彰式は二月二十三日、「まちづくり住民大会」の席上で行われました。受賞された皆さん、おめでと〜ございませ

●少年文化奨励賞

- 〈個人〉
 ▼稗田陵佑(明倫小学校) ▼宮本祥恵(糠内小学校) ▼平塚怜▼入宇田知生(以上札内南小学校) ▼水口沙耶▼平間夕貴▼大澤亮司▼西田慎吾▼細川英梨子▼野曾原一輝▼網島将貴▼田中智美▼笹原伸吾▼遠山暁子



- ▼神野茜(以上白人小学校) ▼松原友紀▼岡本彩▼土井佳世▼川田しのぶ▼榎本多陽(以上幕別中学校) ▼河合里佳▼藤山希(以上札内東中学校) ▼大西希美▼大森由香利▼本間美希(以上札内中学校) ▼糠内中学校二年(萩原奏・手塚めぐみ・能手千鶴・高島美佳・佐藤美幸・上石久恵)

●文化奨励賞

- ▼及川敏彦(猿別) ▼土井勇輝(明野)

●ジュニアスポーツ奨励賞

- 〈個人〉
 ▼渡辺健一▼長瀬弘人(以上幕別小学校) ▼横山駿(途別小学校) ▼山本幸平(札内北小学校) ▼金田法子▼金田美智子(以上白人小学校) ▼菊地芳美▼青柳雅直▼西川祐加▼山本和弘▼角一朗(以上札内東中学校) ▼橋本岳真(幕別中学校)

- 内東中学校男子卓球部(藤原将・山本和弘・青柳雅直・鹿熊満・佐藤浩司・谷沿裕紀・本田勇輔・谷沿雅志・増子裕之・藤崎淳) ▼札内東中学校女子バレーボール部(橋本朋香・松橋希美・佐藤ちひろ・山口紘子・鈴木美寿穂・前田聖子・加藤明美・西川祐加・寺島鮎美・金子真澄・千葉いずみ・菊地なおみ・沢美佳) ▼幕別中学校女子スピードスケート部(堂前梓・谷地田美花・藤井希望・千葉智美・那須久代・桑井志乃) ▼幕別中学校男子駅伝チーム(橋本岳真・中村護・大竹学・小野間透友) ▼幕別中学校男子卓球部(詫間篤・久保泰法・久住安則・長瀬大地・多田真也・千葉弘喜・安田裕樹・笹井晃・多田祐也・佐々木悠介・藤村悦洋・金野洋祐・工藤弘康) ▼幕別中学校女子卓球部(松井久恵・大石橋洋子・土井悠希・森脇亜子仁・後藤芳子・長谷来夢・千葉睦子・熊谷絵梨・仲上綾・大松澤綾子) ▼白人野球少年団(佐藤恭兵・鈴木伸一郎・中原元氣・石川洋平・高田敏幸・吉田和博・小林洸太・嶋大輔・河口真悟・土田康広・宮澤哲豊・名和海明・木戸孝議・秋元俊輔・角田多佳彦・鎌田尚吾・奥村悠太・中村圭輔・塩田学・鈴木通尚)

●スポーツ奨励賞

- ▼橋本貴之(春日町) ▼中屋敷綾(緑町)



●スポーツ賞

- ▼田辺昌利(若草町)

●善行賞

- 〈個人〉
 ▼中鉢麻美▼笹川拓哉(以上札内南小学校) ▼西岡陽平(中央町)
- 〈団体〉
 ▼中里小学校児童会▼白人バレーボール少年団

●標語・最優秀賞

- 【挨拶運動の部】
 ▼伊瀬谷耕太(幕別小学校)
- 【あいさつは 心と心の インターネット】
 【交通安全の部】
 ▼萩原明日香(糠内中学校)
- 【目配りと 心配りで 事故防止】
 【ボランティアの部】
 ▼藤井静香(幕別中学校)
- 【募金より 自ら行動 ボランティア】



去年の十月から百年記念ホールで開設されている自主講座の作品展が十二日から六日間、同ギャラリーで行われました。出展作品は、陶芸、絵画、木工彫り、パッチワーク、フラワーアレンジの五講座約百六十点。訪れた人たちは、その力作揃いに感心し、熱心にのぞきこんでいました。

力作揃いに感心



公区・サークルの活動などを広報広聴担当に連絡ください

JA札内ダンス同好会が寄付

JA札内ダンス同好会の創立五周年記念ダンスパーティーが6日、にぎやかに行なわれました。日頃の練習の成果を披露するとともに、節目を祝って華麗なステップを見せました。また、同会から社会福祉協議会、特別老人ホーム札内寮、ひまわりの家に寄付がされました。



現代社会を分析

平成八年度家庭教育を考えるつどいが五日、百年記念ホール講堂で開かれ、法政大学教授・稲増龍夫氏が「テレビゲームの功罪」について講演しました。当日は約百三十人が参加し、現代社会の分析に耳を傾けました。



一進一退の熱戦を展開

子ども会育成連絡協議会幕別支部のつな引き大会が九日、トレーニングセンターで開かれました。合図とともに両チームは力一杯つなを引き、一進一退の熱戦を展開。会場は応援で盛り上がっていました。

EVERYDAY ENGLISH WITH DARIA

(I am) I'm
(He is) He's
(She is) She's
(It is) It's
(We are) We're
(You are) You're
(They are) They're



young



old



quiet



noisy · loud



expensive



cheap



tall short

A. Is Bob tall or short?
B. He's tall.
A. Is Bill tall or short?
B. He's short.

A D J E C T I V E S

AND

o p p o s i t e s



heavy · fat



thin



easy



difficult



single



married



large · big



small · little



- _____ f
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. tall | a. thin |
| 2. havy | b. ugly |
| 3. handsome | c. single |
| 4. rich | d. cheap |
| 5. married | e. poor |
| 6. easy | f. short |
| 7. expensive | g. old |
| 8. young | h. noisy |
| 9. large | i. difficult |
| 10. quiet | j. small |

多くの人が詰めかける

第16回幕別町婦人まつりが2日、幕別町民会館で開かれました。「ふれあい・いきがい・輝く女性に」をテーマとして作品展示、一坪ショップ、芸能発表などが行われ、多くの人が詰めかけました。

また、手づくり料理コンテストでは、趣向を凝らした料理が多数出品され、試食の列で大盛況でした。



まくべつ絵画展が二月二十一日から三日間、百年記念ホールギャラリーで行われました。町民と幕別にゆかりのある人の作品あわせて七十五点が展示され、訪れた人は、その色彩の豊かさを楽しみました。



赤ちゃんクラブの終了式が七日、保健福祉センターで開催されました。式には約七十組が参加し、一年の締めくくりとして終了証書や皆勤賞が授与。この後人形劇を鑑賞して、楽しい一日を過ごしました。

健康づくり

ホットライン

第13回 スマイル君ペットを飼う？

「☺今日は暖かくて気持ちがいいなあ。おや？犬も散歩してる。かわいいな。」

スマイル君こんにちは。あら、かわいい犬。スマイル君のペット？

「☺ううん、ちがうよ。でも動物っていいよね。4月になったことだし、新スタートに何かペットでも飼ってみようかな。」

ペットと一緒にいると気持ちが和むし、家族と同じようなものよね。動物とのふれあいは、心が安らぐだけでなく、血圧を下げたりするなど、健康づくりの効果もあると言われているのよ。

「☺そうかあ。そんないいこともあるなら、やっぱり何が飼いたいなあ。」
そうね、いろんなメリットがあるけれど、でもペットから移る病気もあるのよ。

「☺ペットから移る？キツネや野良犬とかじゃなくて、家で飼ってる動物から？」

そうよ。人間と動物のどちらもかかる病気があってね、あまり神経質になる必要はないけれど、ペットを飼うつもりならそういうことも知っておかないとね。

「☺例えばどんな病気？あっ、狂犬病とかかな？」

そう、よく知ってるわね。でも狂犬病は予防接種も普及して、最近かかった人はいないのよ。今は表のように、動物のフンから人に移る場合が多くなったの。

「☺じゃ、ペットのフンをきちんと始末するようにすればいいんだね。」

そう、その通り。他にもペット自体を清潔にしてあげることや、病気の早期発見に努めること、ペットの世話をした後は、せっけんを使って手洗いをするのも忘れないでね。あと、いくら可愛いからって、口移しで餌をあげたりするのはだめよ。

「☺ペットを飼うのも大変だね。なんだか面倒になってきちゃったよ。」

ペットを飼うにはそれなりの知識と心構えが必要なの。安易な気持ちで飼うと、途中で放り出したら周囲の人や動物も迷惑するわ。

「☺家族の一員としてペットの健康を守ることが、人の健康づくりにもつながるんだね。」

じゃあ、よく勉強してから飼うことにするよ。」

そうね、すてきな生活パートナーを見つけてね。

■ペットから人にうつる主な病気■

病名	主な動物	感染源
狂犬病	イヌ、ネコ、キツネ	咬傷
トキソプラズマ病	ネコ	フン
サルモネラ病	哺乳類、鳥類	フン
回虫病	子イヌ	フン
皮膚病	イヌ、ネコ	接触
オウム病	小鳥	フン



みんなの ページの



中央町 PN.WIZARD 15歳



明野 PN.ひつじ1号 11歳



南町 PN.BAN II 16歳



青葉町 高橋直樹 7歳



あかしや町 PN.ミッフィーちゃん



大豊 PN.うさぎちゃん 11歳



暁町 PN.デメキン



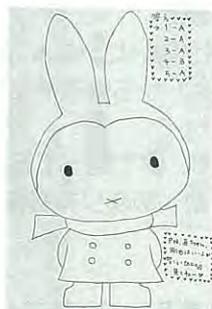
あかしや町 奥井美来



旭町 PN.ケロちゃん 11歳



みずほ町 PN.二葉夫 7歳



桂町 PN.いひと 14歳



新北町 PN.浅田ひかる



桂町 鈴木 美穂 14歳



あかしや町 PN.FUUKA 14歳

広報クイズ— ⑫

5人に500円の図書券が当たる

ホール・ポップすい星を見る前に
まず広報クイズ!!

- 輝く全国2連覇おめでとう。その種目は？
 (A) アイスホッケー
 (B) スケート
 (C) スキー
- 平成9年度、幕別町予算、その総額は約
 (A) 約157億円 (B) 約207億円 (C) 約257億円
- 給食センター、新しい施設が使われるのは、いつからの予定？
 (A) 平成9年10月 (B) 平成10年4月
 (C) 平成9年12月
- まちのニュースから 百年記念ホールで開催された自主講座の作品展、その展示数は？
 (A) 約75 (B) 約130 (C) 約160
- 2月末の幕別町の人口、女の子の方が男の人より約何人多い
 (A) 約600人 (B) 約800人 (C) 約1,000人

【応募方法】

★はがきに答えの記号(例 ①—A)、住所、氏名、年齢と、ご意見ご要望、広報を読んで一言などを書き添えてください。

全問正解の人の中から抽選で5人に500円の図書券をプレゼントします。応募は1人1通に限ります。ご意見などのほか、イラスト、漫画、詩、コントなども大歓迎です。イラストや漫画は黒で濃く書いてくださいね。

★あて先＝〒089-06 幕別町本町130番地
幕別町役場・広報広聴担当

★締め切り＝4月21日

★前回の正解は、①—A、②—A、③—A、④—B、⑤—Aでした。応募45通で42通が正解。抽選で次の5人に図書券が当たりました。(敬称略)

PN. キョロQ (暁町) 佐々木美奈 (9・豊町) PN. 一休寿 (14・千住) PN. うさぎちゃん (11・大豊) PN. ひつじ1号 (11・明野)

町長きのう今日あした

3月の主な動き

- 1日…幕別高等学校卒業式
- 4日…第1回町議会定例会（行政報告）
- 7日…しらかば大学卒業式
幕別町心身障害児学級卒業激励会
- 11日…東十勝消防事務組合正副団長・署長会議
- 13日…第1回町議会定例会（一般質問・議案）～14日
- 15日…幕別中学校卒業式
- 16日…開基百年記念事業ありがとうコンサート
- 17日…寝たきりゼロ地区推進事業講演会
- 18日…予算審査特別委員会～19日
- 20日…幕別町文化スポーツ奨励賞等表彰式
- 21日…開基百年記念事業実行委員会解散式



- 24日…幕別小学校卒業式
- 25日…第1回町議会定例会（最終日）
- 26日…北海道土地団体連合会通常総会
於：札幌市
- 27日…東十勝消防事務組合議会定例会幕別・豊頃学校給食組合議会定例会
- 28日…元農業委員会会長・片山利光氏北海道産業貢献賞受賞祝賀会
- 29日…十勝エコロジーパーク設立発起人会
林町長の話

昨年5月26日開催の「百年記念植樹祭・グリーンフラワーフェスティバル」によって開基百年・町制施行五十周年を記念する行事が始まりました。以来、今年の3月16日開催の「ありがとうコンサート」まで多くの行事が計画どおり盛会に終了することができました。

それぞれの行事には、町民の皆さんはもとより町外からもたくさんの方が参加をいただきました。これも数年前から熱心に計画準備をいただきました実行委員会の皆さんを始め、ご協力をいただいた多くの方のお陰であり、心よりお礼申し上げます。

明けて本年は、幕別二世紀スタートの年でもあります。新たな時代は地方の自主・自立の時代とも言われます。町民皆さんとの対話をより大切にしながら、それぞれの行政課題解決のため努力を重ねます。

からだを動かして、健康づくりしませんか？

～あなたに合った運動のアドバイスをしています～②

…保健福祉センター「健康増進室」…

～インストラクターから一言～

春です！冬の間に脂肪をためていた方はいませんか？

心掛けて運動している方はもちろん、しばらく来ていない方、まだご利用したことのない方もお待ちしております。



開室時間

●10:00～13:00 ●14:00～17:00 ●18:00～20:45

（※毎週火曜日と祝祭日は 休館日となります。）

4月体操教室

〔 時間 10:30～11:30
場所 保健福祉センター 〕

日付	体操	内容・備考等	定員
11日(金)	のびのび体操	気持ち良く体をのぼそう。 (タオルをご持参ください)	25名
21日(月)	ダンベル体操Ⅱ	ダンベルお持ちの方はご持参ください。	30名
30日(水)	腰痛予防体操	腰痛を起こしやすい方、体の固い方向きの体操を行います。	25名

※申し込み：保健福祉課栄養指導係（☎54-3811）へ

○上半期の体操教室は下記のとおり予定しています。

- 5月…ダンベル体操、のびのび体操、元気に歩こう
- 6月…エアロビクス、のびのび体操、シェイプアップ講座
- 7月…エアロビクス、のびのび体操、高血圧予防と運動
- 8月…エアロビクス、のびのび体操、骨粗鬆症予防と運動
- 9月…エアロビクス、のびのび体操、肩こり予防体操

*詳細は、毎月の“おしらせ”をご覧ください。



開基100年記念事業がスタート

平成 8 年

明治30年6月、幕別外6カ村（幕別・止若・白人・別奴・唖別・洞寒・蝶多）戸長役場が当時の中心地猿別市街に設置され100年、平成8年度は開基100年・町制施行50周年の年として、様々な記念事業を展開、幕別2世紀のスタートを踏み出した。

こちら編集室で

▽いよいよ四月。新年度を迎えました。進学、就職と何かと慌ただしい時期、あまり肩に力を入れないで疲れがドッと出ちゃいますから、休日には気分転換をしてぜひともリフレッシュしましょう。

▽さて、今月の第二週から資源ごみの収集を行います。今まで広報で何度か取り上げてきましたが、実際出すときどうすればいいの？というのはあまり触れていなかったんですね。素朴な疑問をQ&A形式で掲載していきますのでぜひともご覧になってください。

▽今回の広報編集は実を言うとは年度末ということもあって結構ドタバタしました。特集のネタはいろいろあるのですが、いざ取り上げるにはどれがいいか、時期はいつごろがいいかなど考えるばかり。広報クイズ応募のときはもちろん、意見・希望のハガキも受け付けていますので、どんどん送ってください。首を長くして待っております。(T)

人の動き《平成9年2月末日現在》

人口 23,677人 (+23人)
 男 11,437人 (+8人)
 女 12,240人 (+15人)
 世帯数 8,273世帯 (+10戸)

広報まくべつ — 1997年4月号

■発行 幕別町

■編集 企画室広報広聴担当

(〒089-06 北海道中川郡幕別町本町130番地

TEL 0155-54-2111 FAX 0155-54-3727)

まくおしらせ

No.598



スマイルタウン
まくべつ

笑顔で人々がふれあうまちづくり

1997年
(平成9年)

4・1

町機関の電話番号

役 場	54-2111
役場札内支所	56-2111
役場糠内出張所	57-2140
役場駒島出張所	57-2171
教育委員会	54-2006
保健福祉センター	54-3811
車両センター	54-2171
町民会館	54-3030
札内福祉センター	56-2111
百年記念ホール	56-8600

固定資産課税台帳の縦覧

平成九年度の固定資産課税台帳の縦覧を行います。

期 間 四月十四日(月)～五月六日(火)

(土・日曜日・祝日は除く)

時 間 午前八時四十五分～午後五時十五分

場 所 役場二階 税務課

縦覧できる人

- ①所有者および同居の家族
- ②所有者からの委任状などを持参した人。

③納税管理人

④所有者が法人の場合は、法人の代表者または委任状などを持参した事務担当者など。

詳細

税務課資産税係(内線223)

ダリア先生の英会話教室

対 象 十八歳以上の幕別町民で初心者を対象とします。

定 員 二十名

日 程

四月～二十一日(月) 二十八日(月)

五月～六日(火)・十二日(月)・十九日(月)・二十六日(月)

六月～二日(月)・九日(月)・十六日(月)・二十三日(月)

場 所 教育委員会会議室
・いずれも、午後七時～午後八時

内 容

音楽、テレビドラマなどを教材にして英語を学んでいきます。

受 講 料 無料

ただし、テキスト代等実費負担

申 込 び

教育委員会社会教育課社会教育係

(☎54-2006)まで

平成九年

商業統計

調査員の募集

募集人員

幕別地区四名、札内地区六名

報 酬 一人約三〇、〇〇〇円

業務内容

五月下旬に対象事業所に調査票を配付し、六月上旬に回収したあと調査票を審査する。

応募資格

- (1)町内在住で満二十歳以上の方
- (2)責任をもって調査事務を遂行できる方
- (3)自家用車を所有し、運転ができる方(燃料費は報酬を含む)

申 込 び 四月十日(木)まで

総務課電算統計係(内線490)

そ の 他

(1)担当する区域はこちらで選定します(遠方の区域(駒島・古舞地区など)を担当する場合があります)

(2)応募多数の場合は抽選となります。

ポリオの追加接種

昭和五十年から五十二年に生まれた方について、ポリオの免疫を保有している方の割合が他の年齢層に比べて低いことが、厚生省の調査でわかりました。

日本には、ポリオウイルスは存在しないと判断されていますが、免疫を持っていない方が、ポリオの発生している国に旅行した時に、ポリオに感染し発症する可能性があります。

また、お子さまがポリオワクチンの予防接種を受けた時に極めてまれですが、お子さまから感染する可能性もありますので、昭和五十年から五十二年に生まれた方については、再度ポリオワクチンの予防接種を受けることをお勧めします。

なお、この予防接種は任意の予防接種となります。

対 象 者 昭和五十年～五十二年生まれの幕別町民

日 程 四月～十四日(月) 二十一日(月)

十月～六日(月)・十三日(月)

場 所 幕別町保健福祉センター 札内福祉センター

申 込 び・詳 細 保健福祉課保健予防係

(☎54-3811)

百年記念事業 記念グッズプレゼント

百年事業の各イベントでお配りした入場券、お持ちですか。
入場券での当選番号が決まりました。
当選者の方は、入場券を持参し左記の場所で見換えてください。

◆引換え場所

役場住民係・札内支所・糠内出張所

◆引換え期間

四月三十日(水)まで

手作りおやつ教室

家庭で簡単にできるおやつ、幼児を持つお母さんなら誰でも参加できます。
手作りのおやつを作ってみませんか。

◆日時

四月十四日(月)・五月十二日(月)

六月九日(月)

午前十時～十二時まで

◆場所

保健福祉センター

◆定員

二十名

◆講師

保健福祉センター栄養士

◆申し込み
四月三日(木)より
保健福祉課栄養指導係へ

(☎54-3811)

国民年金だより

八年度分の保険料は納めましたか？

平成八年度分の国民年金保険料は四月三十日(水)を過ぎると、役場からお送りした納付書では納めることができなくなります。忘れずに納入してください。

国民年金の保険料が四月から変わります

国民年金の保険料が、平成九年四月から月額一、八〇〇円になります。なお、保険料の納付には「前納制度」があり、前納すると保険料が割り引きになります。納め忘れの解消にもなりますので、ぜひご利用ください。

一年分を四月に前納したときの割引額

区分	定額保険料	付加保険料
月々納付の場合	一五三、六〇〇円	四、八〇〇円
前納の場合	一四九、八九〇円	四、六八〇円
割引額	三、七一〇円	一一〇円

四月期の老齢福祉年金を受領したら年金証書を出してください。

老齢福祉年金の四月期の支払いが四月十一日(金)から始まります。年金を受領されたら、八月期の年金支払い額を記入しますので、四月十八日(金)までに役場年金係へ

札内支所、糠内出張所に年金証書(緑色)を提出してください。

◆詳細 年金係(内線108)

学童保育所の代替保母募集

◆勤務場所 町内四学童保育所(幕別地区一、札内地区三カ所)

◆勤務日 月～土曜日(第二・第四土曜日を除く)

◆勤務時間 十二時三十分～十七時

◆賃金 等は八時三十分～十七時

◆貸金 学童保育所補助指導員賃金を支給

◆受付期間 四月三十日(水)まで

◆申し込み・詳細 教育委員会社会教育係

(☎54-2006)

焼肉ガーデン

四月十八日(金) オープン

◆利用時間

午前十時～午後七時三十分

◆団体(十名以上)は午後九時まで

◆定休日 毎週火曜日

◆ご予約・お問い合わせ

四月十四日(月)まで

◆役場商工観光課(☎54-2111)

◆四月十五日(火)以降

◆焼肉ガーデン(☎56-2125)

第十二回 パークゴルフ

公区對抗春季大会

◆日時 五月十八日(日)

◆受付 午前七時～七時三十分
はらっぱ36コース中央サークル

◆対象

◆参加料 同一公区内に住む三名～五名
一チームで編成

◆参加料 一人五百円(当日不参加の方はキャンセル料として全額いただきますのでチームの方にお預けください)

◆競技要領 団体戦のみ(男性の部・女性の部、各チーム上位三名の合計点)

◆申し込み 五月七日(水)までに
幕別トレーニングセンターへ

◆雨天の場合は中止となります。
(☎54-2106)

幕別町パークゴルフ

協会の募集

平成九年度の会員を募集します。

◆期間

四月二十一日(月)～六月三十日(月)

◆受付場所 クマガラハウス
札内スポーツセンター

◆年会費 一、〇〇〇円(バッチ代込み)

◆国際PG協会および幕別町PG協会が主催および主管する大会には、会員の登録が無ければ出場できない場合があります。

手話サークル会員募集

楽しく手話を
してみませんか

- ◆講習日 毎月第二・四水曜日
- ◆時間 午後七時～午後八時三十分
- ◆場所 札幌福祉センター 一階
- ◆講師 師 吉永利夫氏
- ◆申込み・詳細 森 北州(☎56-5768)

幕別町高齢者就労センター

堆肥を販売します

この堆肥は、幕別町高齢者就労センターの手作りです。草や柏、白樺の落ち葉、米ぬかなどを混合して堆積し、十分に時間をかけて腐食させた堆肥です。成分の分析結果では安全性も確認されており、また、有機質分も富んでおり、一般家庭の野菜畑や花畑、鉢物にも役立ちます。

国民健康保険

こんなときは
14日以内に届け出を



◎職場の健康保険に加入している人、生活保護を受けている人以外はみんな国民健康保険の加入者になります。

◆国保に入るとき	手続きに必要なもの
・他の市町村から転入してきた	前市町村発行の転出証明書・印鑑
・職場の健康保険からぬけた	職場の健康保険をやめた証明書・印鑑
・職場の健康保険の被扶養者からはずれた	保険証・母子健康手帳・印鑑
・子供が生まれた	
◆国保からぬけるとき	手続きに必要なもの
・他の市町村へ転出する	保険証・印鑑
・職場の健康保険に入った	国保と職場の両方の保険証(職場の保険証が未交付のときは加入したことを証明するもの)・印鑑
・職場の健康保険の被扶養者になった	
・国保の被保険者が亡くなった	保険証・死亡を証明するもの・印鑑
◆その他の届け出	手続きに必要なもの
・退職者医療制度の対象になった	保険証・年金証書・印鑑
・幕別町内で住所が変わった	保険証・印鑑
・世帯主や家族の氏名が変わった	保険証・印鑑
・子供の就学で別の保険証がほしい	在学証明書・保険証・印鑑
・出稼ぎや長期旅行で別の保険証がほしい	保険証・印鑑
・保険証をなくしたり汚してしまった	身分を証明するもの・印鑑
◆手続き/町民課住民係(役場1階)・札幌支所・糠内出張所	
◆問い合わせ/役場町民課国保医療係 ☎54-2111(内線102)	



◆販売日 四月二十九日(火) 十時～十二時

◆場所 ひまわりの家(札幌青葉町)

◆値段 一袋五〇〇円(消費税含む)

◆販売数 限定八〇〇袋(先着順)

※希望者が多い場合は一人当たりの販売数を限定することがあります。

スマイルパーク植樹祭

◆家族で植樹祭に参加しませんか

◆日 時 五月十八日(日) 十時

◆小雨決行

(雨天の場合は二十五日に順延)

◆集合場所 スマイルパーク内

◆参加人数 先着百名

◆用意する物 作業しやすい服装・長靴・スコップ

◆申し込み 五月八日(木)までに都

市計画課都市整備係(内線453)

へ電話で申し込みください。

緑館温水プール

利用券の配布について

緑館温水プールをご利用になる町民の方に利用券を配布いたします。ご利用の際、緑館フロントに提示いただくと、左記の利用料にてご利用になります。

ご希望の方は左記の場所にて、お受け取りください。

◆利用期間 四月二十日(日)～十月三十一日(金)

◆利用料

一 一般(中学生以上)……三〇〇円
小学生………五〇円

◆取り扱い場所

教育委員会・札幌支所・糠内出張所

◆詳細

教育委員会社会体育係

(☎54-2006)まで

国民年金だより

八年度分の保険料は納めましたか?

平成八年度分の国民年金保険料は四月三十日(水)を過ぎると、役場からお送りした納付書では納めることができなくなります。忘れず

口座振替の利用を
お勧めします!

平成九年度の国民年金保険料の納付書を役場からお送りいたしました。納め忘れのない口座振替をお勧めします。希望される方は、納付書の最後に口座振替依頼書の用紙がついていますので、必要事項を記入、押印の上、郵便ポストに投函してください。(切手不要)

◆詳細

役場年金係(内線108)

市街化区域が拡大されました

「おしらせ」平成八年九月十五日号に掲載いたしました「帯広圏都市計画市街化区域および市街化調整区域の変更の案」が北海道都市計画地方審議会で決定され、平成九年三月二十八日付で北海道知事より告示されました。今回決定した都市計画の内容について、お知らせいたします。



市街化区域の拡大について

今回の変更で拡大された市街化区域は、札内春日町、桂町、北町、曙町の各一部(地図表示のとおり)です。これに伴い、これらの地区には新たに都市計画用途地域が定められました。

道路・公園の変更について

今回の市街化区域の見直しに併せて、都市計画道路四路線と都市計画公園一カ所の変更を行いました。内容は次のとおりです。

- ◆都市計画道路
 - ・札内9号通(二七〇m↓五五〇m)
 - ・札内北町本通(二八〇m↓、〇九〇m)
 - ・100年通(一、一八〇m・新規)
 - ・札内10号通(五三〇m・新規)
- ◆都市計画公園
 - ・スマイルパーク(二七・九ha・新規)

地区計画の決定について

今回市街化区域に編入された四地区では、良好な住宅地となるよう、新たに『地区計画』を都市計画決定いたしました。

『地区計画』とは、用途地域によって建築物の用途制限が行われておりますが、それぞれの地区の実態や環境にマッチした建築物の用途構成や形態、敷地等に関する事項など用途地域の指定よりも踏み込んだ内容を定め、地区にふさわしい街並みを目指す制度です。

今回市街化区域になった四地区については、その大半が戸建て専用住宅中心の団地になる予定であります。それらの区域の用途地域は、十二種類の用途のうち、一番制限の厳しい第一種低層住居専用地域となっておりますが、必ずしも住宅地としてふさわしい環境が保てないことから、専用住宅以外の用途を極力排除した良好な住宅地区とするため、地区計画の決定を行いました。

地区計画の主な内容

(低層専用住宅地区の場合)

- ・建築のできる主なもの↓住宅。学習塾、理髪店、美容院などを兼ねる住宅。共同住宅(三戸以上のものを除く)
- ・敷地の最低限度↓二〇〇㎡
- ・建築物の壁面の位置↓隣地境界との距離は最低一m。
- ・このほか塀の禁止や門の高さの制限などがあります。

◆地区計画の決定と同時に、建築物の制限に関する条例を制定し、より効果的な制度の運用が図れるようになっております。

◆詳細については、役場都市計画課へお問い合わせください。なお、新しい都市計画図を役場四階と札内支所で販売しております。